

令和4年第1回定例会第3回臨時会議

中之条町議会議録

令和4年7月14日 再開

令和4年7月14日 散会

中之条町議会

令和4年第1回中之条町議会定例会 第2回 臨時会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和 04 年 07 月 14 日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	令和04年07月14日 午前 10 時 00 分						
	散会	令和04年07月14日 午前 10 時 15 分						
応招ならびに 不応招議員 応招 14名 不応招 1名 出席ならび に欠席議員 出席 14名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	不応招	欠席
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	応招	出席
	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
	6番	富沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	4番 大場 壯次		5番 篠原 一美		6番 富沢 重典			
職務のため出席した者の 氏名	事務局長		町田 岳彦		書記		奥木 明彦	
	議事書記		朝賀 浩		書記		山田 和弥	
	議事書記		鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	小池 宏之
	副町長	野村 泰之	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	宮崎 一	建設課長	—
	総務課長	篠原 良春	会計管理者	—
	企画政策課長	山本 嘉光	企業課長	—
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	—	生涯学習課長	—
	保健環境課長	倉林 敏明	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	—
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(令和4年7月14日午前10時00分開議)

第 1 会議録署名議員指名

第 2 審議期間の決定

第 3 議案第 1 号 令和4年度林業・木材産業成長産業化促進対策事業中之条町木材活用センターチップ工場等建設工事請負契約の締結について

議案第 2 号 令和4年度林業・木材産業成長産業化促進対策事業中之条町木材活用センター電気工事請負契約の締結について

第 4 議案第 3 号 財産の取得について

第 5 報告第 1 号 専決処分の報告について

○

◎ 開議前のあいさつ

○議長(山本隆雄) みなさん、こんにちは。

本日、ここに令和4年第1回中之条町議会定例会第3回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

休会中は、新型コロナウイルス感染症による各種行事の変更、外出の自粛等、感染症拡大防止へ取り組みいただき、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症対策として、会議において、マスクを着けたまま、はっきりと発言をされますようお願いいたします。また、体調管理のため、水やお茶の水分補給を許可します。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のため議場内の撮影を行います。

さて、今臨時会議には、契約の締結・財産の取得等の議案の提出が予定されています。慎重審議のうえ、適切な議決をお願い致します。

11番、福田弘明さんから欠席届が提出されて、許可しています。

○

◎ 開議

○議長(山本隆雄) ただいまの出席議員は14名です。

これより令和4年第1回中之条町議会定例会第3回臨時会議を開きます。

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、4番 大場壯次さん、5番 篠原一美さん、6番 富沢重典さん

を指名します。

○

◎ 審議期間の決定

○議長(山本隆雄) 日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認めます。

よって、今臨時会議の審議期間は本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第 1号 令和4年度林業・木材産業成長産業化促進対策事業中之条町木材活用センターチップ工場等建設工事請負契約の締結について

議案第 2号 令和4年度林業・木材産業成長産業化促進対策事業中之条町木材活用センター電気工事請負契約の締結について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第3 議案第1号及び議案第2号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫) みなさん、こんにちは。

それでは、日程に従いまして、議案第1号及び議案第2号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、議案第1号 令和4年度林業・木材産業成長産業化促進対策事業中之条町木材活用センターチップ工場等建設工事請負契約の締結につきまして申し上げます。

今年度、旧沢田小学校跡地に建設予定の中之条町木材活用センターチップ工場等につきまして、去る6月30日に入札を執行し、株式会社千島工務店が、落札いたしました。契約金額は、9,790万円となります。

なお、工期につきましては、令和5年3月10日までとしております。

次に、議案第2号 令和4年度林業・木材産業成長産業化促進対策事業中之条町木材活用センター電気工事請負契約の締結につきまして申し上げます。

議案第1号と同様、旧沢田小学校跡地に建設予定の中之条町木材活用センターに係る電気工事に関しまして、チップ工場等の建設工事と同じく、去る6月30日に入札を執行し、有限会社勝山電気工事吾妻営業所が、落札いたしました。契約金額は、5,610万円となります。

工期につきましては、令和5年3月10日までとしております。

以上申し上げまして、議案第1号及び議案第2号の提案理由の説明とさせていただきます。

ご審議いただき、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明がありましたらお願いします。

議案第1号、議案第2号 農林課長

(農林課長説明)

○議長(山本隆雄) 補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄) 別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員は、本案に対し反対とみなすことにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

採決は個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第1号「令和4年度林業・木材産業成長産業化促進対策事業中之条町木材活用センターチップ工場等建設工事請負契約の締結について」採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案の通り可決されました。

次に、議案第2号「令和4年度林業・木材産業成長産業化促進対策事業中之条町木材活用センター電気工事請負契約の締結について」採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案の通り可決されました。

○

◎ 議案第 3号 財産の取得について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄) 日程第4 議案第3号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。 町長

○町長(伊能正夫) それでは日程に従いまして、議案第3号 財産の取得について提案理由の説明を申し上げます。

本年度当初予算及び4月補正においてご議決を頂きました、木材チップパーの購入について、その内容が確定いたしましたので、ご議決をいただくものでございます。

購入予定のチップパーであります、今年度に建設予定でございます、木材活用センターのチップ製造建屋に設置されるものでございます。幅35cm、高さ16cmまでの木材の投入が可能で、およそ5cm四方で厚さ5mmのチップを作成する能力を持ったチップパーとなります。

取得先は、高崎市の巴産業株式会社で取得金額は、2,805万円となります。

納入時期は、令和5年3月を予定させていただいております。

以上申しあげまして、議案第3号の提案理由の説明とさせていただきます。

ご審議いただき、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明がありましたらお願いします。議案第3号 農林課長

(農林課長説明)

○議長(山本隆雄) 補足説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄) 別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第3号「財産の取得について」採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄) 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案の通り可決されました。

○

◎ 報告第1号 専決処分の報告について

(報告、質疑)

○議長(山本隆雄) 日程第5 報告第1号を議題とします。町長から報告を求めます。

町長

○町長(伊能正夫) それでは日程に従いまして、報告第1号 専決処分の報告について申し上げます。

令和4年度中之条町一般会計補正予算(第4号)につきましては、議会の議決により指定された事項であります、災害その他応急に必要となる事項に関する歳入歳出予算の補正につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、6月27日に専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により報告させていただくものでございます。

専決処分の内容ですが、歳入歳出それぞれ 4,340万円を追加し、予算の総額を110億1,538万8,000円といたすものでございます。

群馬県において、新型コロナウイルス感染症により落ち込んでいた県内の観光需要を回復させることを目的とした、愛郷ぐんまプロジェクト第5弾が7月14日まで期間延長されたことから、中之条町としても町内の消費喚起を引き続き図っていくため、2万人宿泊分の地域商品券を交付するための費用を見込ませていただきました。

歳入では、その全額について、県補助金を見込ませていただいております。

以上申し上げ 報告第1号の説明とさせていただきます。

○議長(山本隆雄) 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(山本隆雄) 別段ございませんので、報告を終わります。

◎ 散会

○議長(山本隆雄) 以上で本日予定しました日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和4年第1回中之条町議会定例会第3回臨時会議を散会します。

大変ご苦勞さまでした。

(散会 午前10時15分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 大場 壯次

中之条町議会議員 篠原 一美

中之条町議会議員 富沢 重典